

## 調査の手引き

### 千葉市 低濃度 P C B 廃棄物掘り起こし調査について

低濃度 P C B 廃棄物の処分期間は令和 9 年 3 月 31 日までです。

この調査は、P C B 廃棄物の確実な処理のため、千葉市が実施する重要な調査です。

令和 7 年 1 月 26 日までの回答にご協力をお願いします。

#### 今回の調査の対象と流れ

今回の調査対象は「変圧器等」と「コンデンサー」です。

下記の流れに沿って調査を進めていただきますようお願いします。

- 1 環境省のホームページや本文書等から調査対象を再確認。
- 2 調査対象について正しく認識（本文書の次ページ以降を参照）。
- 3 必要に応じて、電気主任技術者に相談の上、該当すると思われる機器をリストアップ。
- 4 低濃度 PCB の有無を判定（必要に応じて、抜油して PCB 濃度を測定）。
- 5 調査票を記入し、郵送又は web にて回答（回答提出方法は下記となります）。

#### 回答提出方法

回答提出方法は、以下のいずれかの方法から 1 つ選んで、ご回答ください。

##### ① 郵送回答

別添の「千葉市 低濃度 PCB 含有電気機器に関する調査票」に必要事項をご記入のうえ、同封の返信用封筒（切手不要）にて投函してください。

##### ② Web 回答

QR コードを読み取り回答してください。  
(別添の調査票による回答は不要です)



#### 調査後の手引き

本調査の結果、P C B 廃棄物を保管していることが判明した場合は、翌年度の 6 月末までに千葉市への届出が必要となります。

届出様式は、千葉市ホームページよりダウンロードください（様式第一号（一））。

【ポリ塩化ビフェニル（P C B）廃棄物の期限内処理に関する情報】

<https://www.city.chiba.jp/kankyo/junkan/sangyohaikibutsu pcb.html>

## 低濃度 PCB が含有されている可能性のある電気機器類

## 自家用電気工作物の例



## 非自家用電気工作物（低圧コンデンサー）の例



## 低濃度 PCB 調査方法

### 1 自家用電気工作物

- ・自家用電気工作物の高圧受電設備は、通常、キュービクルと呼ばれる金属箱の中や、電気室内での変圧器、遮断機、コンデンサー等とともに設置されています。
- ・使用中の電気機器の確認では感電するおそれがあるため、かならず電気機器の保守・点検を行っている電気主任技術者等に依頼し、定期点検などの機械をとらえて調査するようにしてください。

### 2 非自家用電気工作物（低圧コンデンサー）

- ・低圧受電する設備の分電盤内のコンデンサーヤ溶接機等に内蔵されたコンデンサー等の自家用電気工作物以外の機器は、自らメーカー等に確認するか、電気工事業者等に依頼して調査を行ってください。

## 低濃度 PCB 判別方法

### 1 自家用電気工作物

電気機器	製造時期	判別方法 (PCB 濃度が 0.5mg/kg を超えているか)
変圧器等 (絶縁油採取可能機器)	平成 5 年 (1993 年) 以前	PCB 含有の可能性あり ☞停電時に絶縁油を採取して PCB 濃度を測定
	平成 6 年 (1994 年) 以降	PCB 含有の可能性不明 ☞この期間に製造・出荷された機器で絶縁油の交換や継ぎ足しが行われたもの、又は絶縁油の交換や継ぎ足しの記録が確認できなければ、絶縁油を採取して PCB 濃度を測定
コンデンサー等 (絶縁油封じ切り機器)	平成 2 年 (1990 年) 以前	PCB 含有の可能性あり ☞廃棄物となったものに穴を開け、絶縁油を採取して PCB 濃度を測定 (仕様中の機器に穴を開けた場合は、使用不可能となります。) または、低濃度 PCB 廃棄物とみなして処分
	平成 3 年 (1991 年) 以降	PCB 含有の可能性なし ※ただし、ニチコン製のコンデンサーについては、平成 3 年以降のものでも PCB 含有の報告があるため、上記「PCB 含有の可能性あり」と同様に判別 (詳細は同社 HP 参照)

## 2 非自家用電気工作物（低圧コンデンサー）

電機機器	判別方法（PCB 濃度が 0.5mg/kg を超えているか）
建物の分電盤や壁面に設置された 低圧コンデンサー	<p>① 建物の壁面や分電盤内を確認</p> <p>② 銘板を見て、「メーカー名」「製造年」「型式」を記録 【製造年が平成 2 年（1990 年）以前又はニチコン製の場合】</p> <p>③ メーカーに確認 【低濃度 PCB 汚染の可能性がある場合】</p> <p>④ 自家用電気工作物のコンデンサーの判別方法に沿って調査</p>
X 線装置、電気溶接機、昇降機等 に組み込まれた低圧コンデンサー	<p>① X 線装置、電気溶接機、昇降機等の銘板を見て、 「メーカー名」「製造年」「型式」を記録</p> <p>② メーカーに確認 【低濃度 PCB 汚染の可能性がある場合】</p> <p>③ 低圧コンデンサーの設置または付属が無いか確認</p> <p>④ 銘板を見て、「メーカー名」「製造年」「型式」を記録 【製造年が平成 2 年（1990 年）以前又はニチコン製の場合】</p> <p>⑤ メーカーに確認 【低濃度 PCB 汚染の可能性がある場合】</p> <p>⑥ 自家用電気工作物のコンデンサーの判別方法に沿って調査</p>

### PCB 含有電気機器（変圧器・コンデンサー等）のメーカーお問い合わせ窓口

製造会社	部門	電話番号	製造会社	部門	電話番号
愛知電機(株)	電力カンパニー事業営業グループ	0568-35-5025	(株)日立産機システム	事業統括本部 受変電・配電システム 事業本部 品質保証部 変圧器品質保証 課	0254-46-5535
北芝電機(株)	経営企画部	-	(株)日立製作所	日立事業所生産技術部	0294-55-1130
(株)キューヘン	品質保証部品質保証グループ	0940-34-3212	(株)フジケン 現:(株)テックプレシジョン	管理部 総務担当	-
(株)指月電機製作所	管理本部総務部	0120-888-453	富士電機(株)	パワエレシステムインダストリー事業本部 フィールドサービス統括部 事業推進部コールセンター	0120-24-9194
四菱テック(株)	電力機器事業部 品質管理部 品質管理課	0877-33-2727	北陸電機製造(株)	営業部 全国（北陸外）	076-475-1124
(株)ダイヘン	品質・環境部	06-6390-5513		営業部 北陸	076-475-1138
(株)高岳製作所 現:(株)東光高岳	電力プラント事業本部 電力プラント事業企画部	03-6371-4468	松下産業情報機器(株) 現:パナソニック スイッチギアシステムズ(株)	<トランス・開閉器>品質保証部	0561-54-9314
中国電機製造(株)	営業部営業総括担当	050-5524-1344	松下電器産業(株) 現:パナソニック インダストリー(株)	<コンデンサ、リアクトル>デバイス ソリューション事業部 フィルムキャパシタビジネスユニット	0763-33-5510
トーエイ工業(株)	蓄電器部	045-411-5191	マルコン電子(株) 現:日本ケミコン(株) 問い合わせ先:ケミコンデバイス(株)	管理グループ環境担当	-
東光電気(株) 現:(株)東光高岳	電力プラント事業本部 電力プラント事業企画部	03-6371-4468	三菱電機(株)	環境推進本部	-
(株)東芝	微量PCBお客様相談窓口	-	(株)明電舎	生産統括本部 安全環境管理部	-
(株)トーヘン、東京変圧器(株) 現:東光器材(株)	営業部	048-765-1188	川崎電気(株) 現:(株)かわでん	品質保証部	0238-50-0233
東北電機製造(株)	配電機器事業部	022-364-2163	(株)三英社製作所	営業本部 開発営業部	03-3781-8114
(株)西島電機製作所	技術部	077-562-0891	(株)三社電機製作所	品質環境管理部 法規環境管理課	06-6321-0361
ニチコン(株)	総務部環境担当窓口	075-241-5320	(株)戸上電機製作所	営業本部 営業企画・支援G お客様サービスセンター	0120-25-7867
日新電機(株)	安全環境部	-	日本ガイシ(株)	電力事業本部 営業部	-
日立エーアイシー(株) 現:(株)タイツウ	営業部	044-433-3412	光商工(株)	茨城工場 品質保証グループ	0280-92-0355